

○九番(上野重勝君)

ただいまの発言で、おむね了解しますけれども、少々とも市長は行政の執行に当たっては計画性を持つていただきたい。それと、本会議における発言については責任を持った発言をしていただきたい。その場限りの場当たり的な発言をしないでいただきたい。

恐らく話し紛れで答弁されて、今の福祉センターを将来も使うんだというふうなことを言ったんだろうと思いますけれども、基本計画の中にはっきりと総合福祉センターの建設がうたわれてゐるわけです。

したがって、私は将来に向かって早急に総合福祉センターを建設すべきである、という意見であります。そのときもそういう発言をしたはずでござります。あのときの答弁では一億二千三百万円という大変大きな金額を投ずるわけです。貴重な市民の税金からそういう支出をするわけですから、その支出がむだになることのないような行政の執行、計画性を持つてやっていただきたい。

これをもって私の発言を終ります。以上です。

○議長(森田治男君)

以上で質疑を終ります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議事第六十一号は、総務、建設、厚生、三常任委員会に付託したいと思ひますか。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。よつて議事第六十一号は、総務、建設、厚生、三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君)

この際、福祉部長より発言訂正の申し出がありますので、これを許します。

○福祉部長(生田国利君)

先ほど議事第五十九号福祉手当て条例の一部を改正する条例の提案理由の説明の中で、附則の第三項の説明に誤りがありましたので、御訂正を願ひしたいと思います。

その内容といたしましては、最終に届け出をしたことは必要ないと申し上げましたが、これは届け出をしていただく必要があるというふうに御訂正願ひたいと思ひます。お願ひします。

○議長(森田治男君)

ただいまの発言のとおり訂正することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認め、訂正することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第九議案第六十二号 昭和六十二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)と議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

(市民部長 古谷正天君登壇)

○市民部長(古谷正天君) 御指名をいただきまして議案第六十二号 昭和六十二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)について御説明申し上げます。

まず、一ページの総則について申し上げます。

第一号にありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二千八百六十六千円を追加し、歳入歳出予算の総額と歳入歳出それぞれ十五億七千八百三十九千円と定めようとするものでございます。

二ページを開きくださる。第二表の歳入歳出予算補正について御説明申し上げます。

歳入でございしますが、繰越金にあきまして二千八百六十六千円の増額でございします。これは療養給付費交付金繰越金か八十六万一千円、その他の繰越金か二千七百十四万五千円であります。なお、繰越金にあきましては、補正第一号にあきまして総務費にありける繰越見込額とすでに補正をしておいたものであります。

次に歳出でございしますが、総務費の総務管理費にあきまして十八万五千円の増額でございします。これは職員の入件費でございまして、六月の期末勤勉手当の差額分でございします。

諸支出金の償還金及び還付金にあきまして三百六十五千円の増額でございします。これは、国庫支出金及び郡支出金の精算返還金並びに療養給付費交付金精算返還金であります。

予備費にあきまして二千四百七十五万六千円を増額いたしまして、歳出合計十五億七千八百三十九万八千円と相なるものでございします。

以上でございしますが、慎重御審議賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終らるでいただきます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終りました。

これより本堂に於ける質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となつております議案第六十二号は、厚生委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第六十二号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十議案第六十三号 昭和六十二年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)と議題といたします。

本堂について、提堂不理由の説明を求めます。

(建設部長 森田進君登壇)

○建設部長(森田進君) 御指名をいただきましたので議案第六十三号 昭和六十二

年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入とあつて前年度繰越金と、歳出とあつて職員入件費で六月期の期末勤勉手当の不足額を補正しようとするものでございます。

それでは、予算の内容について御説明を申し上げます。

まず、一ページをお開きをいただきますと思います。

総則でございますが、第一条において

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一千六百九十二万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を十八億五千四百二十万二千円と定めようとするものでございます。

次に二ページをお開きをいただきますと思います。第二表、歳入歳出予算補正について御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、繰越金で一千六百九十二万三千円の追加補正で、これは、前年度の繰越金でございます。

次に歳出でございますが、総務費で四十七万三千円の追加補正で、内容としては職員十八名分の入件費で、六月期の期末勤勉手当の不足分を補正しようとするものでございます。

次に事業費で四万一千円の追加補正は、官渠不費の西住宅地区周辺排水路新設工事負担金としての二万円は、職員入件費の期不勤免手当不足に伴うものでございます。また、下の川改修事業費の二万一千円も同様でございます。次の予備費でございますが、一千六百四十万九千円の財源調整とするものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださるようお願い申し上げます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本会に付する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第六十三号は、建設委員会に付託いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第六十三号は、建設委員

員会に付託することと決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十一議案第六十四号 昭和六十一年度福生市受託水道

事業会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本会について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名によりまして、議案第六十四号 昭和六十一年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)について御説明を申し上げます。

今回の補正は、国道一六号線拡幅に伴う配水管新設工事の追加工事と、郡道二九号線への配水管新設工事等がその主な内容でございます。

それでは、一ページを開きといたしたいと思います。総則です。第一條で、歳入歳出それぞれ五千四百六十一万六千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六億七千七百六千円と定めようとするものでございます。

次に、二ページを開きといたしたいと思います。第一表、歳入歳出予算補正に

つて御説明をいたします。

まず、歳入は、東京部からの受託水道事業収入五千四百六十一万六千円を追加いたします。歳入合計は六億七千七百六十六万六千円でございます。

次に、歳出でございますが、受託水道事業費のうち水道管理費につきましては、八十五万六千円の追加であります。その主なものは、納入通知書郵送料等であります。

さらに、建設改良費につきましては、五千三百七十六万円の追加がありますが、これは、改良費といたしまして、第四、第五水源ポンプ取りかえ工事等と、建設費といたしまして、国道一六号線の拡幅に伴いまして百五十三メートル他の鑄鉄管四百五十二メートル及び都道二九号線へ百ミリ鑄鉄管五百メートルを新設する工事か主なものでございます。

以上、合計五千四百六十一万六千円の追加をいたしまして、歳出合計六億七千七百六十六万六千円としようとするものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明をいたします。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第六十四号は、建設委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第六十四号は、建設委員会に付託することと決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十二議案第六十六号市道路線の一部廃止についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田進君) 御指名をいただきましたので、議案第六十六号市道路

線の一部廃止について御説明を申し上げます。

この路線は、睦橋通りと二小通りが交差する付近でありまして、睦橋通りと
起点に接するように出ている幅員一ハメートルから二メートル、延長百四メートルの狹隘
な行きどまりの市道二三四号線であります。

このたび、建設が予定されております飯林熊川地域体育館敷地内と本路
線の一部六十三・四メートルが編入されることとなり、関係者の同意も得られました
ので、道路法第六十条第二項の規定に基づき、この一部について廃止しようとする
ものでございます。

なお、一部廃止することにより、路線の終点が大字熊川三九一の二番地先
となり、延長が四十一・六メートルになりますことを申し添えます。

以上、大変雑駁な説明でありました。慎重御審議の上、原案御決定賜
りますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第六十六号は、建設委員会に付託いた
したいと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第六十六号は、建設
委員会に付託することと決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十三 陳情第六十一号「非核・平和福生市宣言」
制定に関する陳情書を議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたら、お願ひいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で意見を終わります。

陳情第六十一号については、お手元へ御配付の別紙付託表のとおり、総

務委員会に付託いたします。

○議長(森田治男君) 日程第十四 陳情第六十一号 少額貯蓄非課税制度
の現行維持を求める陳情書と議題といたします。

本陳情書とついで御意見がありまじたらふ願ひいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)
以上で意見を終ります。

陳情第六十一号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

○議長(森田治男君) 日程第十五 陳情第六十一—五号 福生市と非核鄧市宣言を求める陳情書目と議題といたします。

本陳情書について御意見があらましたうお願ひいたします。

○ニナ番(指田保雄君)　この陳情書を拝見いたしますと、核弾頭つきの巡航ミサイル「トマホーク」を三十二発搭載していますと、このように断言をなされているわけであ

リます。
核弾頭「巡航ミサイル」トマホーク」を装着する可能性とか、または

核弾頭も装備できる巡航ミサイル「トマホーク」とか、
 こういうことならはわかるわ
 りでございすや、この陳情書は、核弾頭つきの巡航ミサイル「トマホーク」と三十二
 発搭載していきすと言いつてゐるわけでございまして、これは、中村さんか何かそのよう
 な証拠をお持ちであれば提出していただきたいと、このように思うわけでございま
 す。事務局の取り計らい、お願いいたします。

○議長(森田治男君)
暫時休憩します。

午後一時二十分 休憩

午後一時十五分
開議

○議長(森田右男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で意見を終ります。

陳情第六十一号につては、お手元と御配付の別紙付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

○議長(森田治男君) 日程第十六陳情第六十一六号 老人保健制度等の改善
に関する陳情書と議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で意見を收めます。

陳情第六十一六号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、厚生
委員会に付託いたします。

○議長(森田治男君) 日程第十七陳情第六十一七号 商業地域の住宅化抑止に
関する陳情書と議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

○十四番(仲村清信君) 担当委員でありますので、さうと市内の問題でございます。
これらの陳情書から出てくる対象とするマンションについて、市の方ではどの
程度のところを把握してあるのか、そしてまた、このマンション計画もですが、議会
の中と正式には出ていませんけれど、私どもは要約書というふうな形で工場団地地

にマンションの計画がある、このようなことも聞いております。市長サイドとして、福
生市と今後の町づくりという観点から見ても、今までは、私が聞き及ぶところでは、西
多摩の玄関口、商業都市として発展させていた、このような考え方を市長は述
べておられます。

商業都市として発展させていくのか、それとも、住宅地域として多くの人
に住んでもらう町づくりをしていくのか、基本的な問題にもなるかと思ふ中で、この
陳情の内容については、どんな経緯で今日に至っているのか、知り得るところで結構
でございます。そしてまた、市長の町づくりということについて何かお考えがありました
らばお聞かせ願いたいと思っております。

○議長(森田治男君) 暫時休憩いたします。

午後一時二十八分 休憩

午後一時二十九分 開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十四番(仲村清信君) 担当委員会でできればこのようなことを含めて十分検討

していただきたいと思っております。内容については結構でございます。

○議長(森田治男君) 意見として拝聴いたします。以上で意見を終わります。

陳情第六十一号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、建設委員会に付託いたします。

○議長(森田治男君) 日程第十八陳情第六十一号東京都立商科短期大学

商学科二部の昭島校舎存置に関する陳情書を議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で意見を終わります。

陳情第六十一号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

○議長(森田治男君) 日程第十九陳情第六十一号ワンルームマンション建設反

対に関する陳情書を議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で意見を終わります。

陳情第六十一号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、建設委員会に付託いたします。

○議長(森田治男君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明日から十一日までの八日間、休会とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって明日から十一日までの八日間、休会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は、九月十二日午前十時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

